

館山

# 会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

# 2016 10

会員数 938 名

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可 ●平成28年10月10日発行(毎月1回10日発行) 第586号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 和泉澤 薫 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部20円(購読料は会費に含まれています)



千葉県指定無形民俗文化財「やわたんまち」

## 平成28年期 議員改選速報

～5部会が開催され2号議員21名、正副部長が確定～

### 地域の経済2016 (概要)

人口減少問題の克服

まちの視点 理念に基づく経営

### 第35回南総里見まつり

10月15日(土) 開催

青年部の窓 第2回YEGぐらふてい勉強会

### 個人住民税の特別徴収について

### 無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

### 利子補給(0.5%) 制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「㈱日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不 要
貸付限度額	2,000万円
返済期間	10年以内 (*運転資金は7年以内)
利 率	年 1.30% (平成28年9月30日現在)
融 資 対 象	従業員(家族従事者、パート、法人の役員除く)が商業・サービス業は5名以下、製造業・その他は20名以下の小規模事業者

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。 ☎ 22-8330

# 議員改選速報!

## 5部会が開催され 2号議員21名が確定

平成28年10月31日の現議員任期満了に伴う議員の改選が、議員選挙選任規定にしたがって進められています。  
9月1日に開催された第2回常議員会で決定した、各部会に対する2号議員の割当数にしたがい9月9日から13日の間に各部会が開催され、部会選出の2号議員21名が確定いたしました。  
選任された2号議員21名は次のとおりです。(敬称略)



### ★商業部会

株式会社清水屋商店 川名 光俊  
丸村洋服店 中村 優  
株式会社まるい 鈴木日東士  
和田屋商店 渡邊 茂也  
株式会社カミヤマ 上山 立巳  
株式会社望月商店 望月 俊男

### ★工業部会

昭和運送興業株式会社 安田 信之  
共進テック株式会社 伊豆倉和之  
三浦商店 三浦 英喜  
野口モータース 野口 明行

### ★建設部会

株式会社岡部建設 小宮山房信  
渡辺建設株式会社 渡辺 雄二  
睦建設株式会社 石井 利男

### ★飲食・観光・衛生業部会

南房観光株式会社 館石 正文  
株式会社こがね 小金 晴男  
なかやま 中山 進  
有東宝 三浦 一

### ★庶業部会

株式会社千葉銀行館山支店 西村 一郎

### ※2号議員とは

◆会議所の会員は、業種別にそれぞれ部会(5部会)に所属しております。  
その部会において選任された議員が2号議員です。1号議員のみでは、場合によっては一部の業種や業態に偏るおそれがあるので、これを補い職能代表的性格を附与し、各部会を代表します。

株式会社アスカ佛商館山店 丸 淳一  
羽山信一税理士事務所 羽山 信一  
館山信用金庫本店 北 浩栄

無理なく節電!

建物全体の受電電力が  
大幅にダウンします!



発電機搭載ダイキンGHP  
「ハイパワーストリス」

ガスエンジンを使って冷暖房を行うGHPは  
電気エアコンと比べて消費電力を90%削減

都市ガス・LPガス  
各種ガス機器

房州ガス(株) TEL 22-2251



## 5部会の新役員(任期3年)が決まる

# 各部会の活発な活動を!

当所5部会の新役員がこのほど決まりました。館山商工会議所の部会は、業種ごとに5部会に分けられ、その独自の活動によって業界の共通する問題や課題に対応したり、必要があればその意見を商工会議所活動に反映するなど、重要な役割を担っています。また、代議員制を採っている商工会議所としては、一般会員も参加して意見を述べられる大変貴重な機関でもあります。新役員の任期は、平成28年11月1日から3年間です。各部会の活発な活動に期待します。

### ▽商業部会

#### 【部会長】

川名 光俊(株清水屋商店)

#### 【副部会長】

上山 立巳(有カミヤマ)

望月 俊男(株望月商店)

鈴木日東士(株まるい)

中村 優(有丸村洋服店)

渡邊 茂也(有和田屋商店)

### ▽工業部会

#### 【部会長】

安田 信之(昭和運送興業(株))

#### 【副部会長】

伊豆倉和之(共進テック(株))

三浦 英喜(株三浦商店)

野口 明行  
(有野口モーターズ)

### ▽建設業部会

#### 【部会長】

小宮山房信(株岡部建設)

#### 【副部会長】

渡辺 雄二(渡辺建設(株))

石井 利男(睦建設(株))

### ▽飲食・観光・衛生業部会

#### 【部会長】

館石 正文(南房観光(株))

#### 【副部会長】

小金 晴男(株こがね)

中山 進(なかやま)

三浦 一(有東宝)

### ▽庶業部会

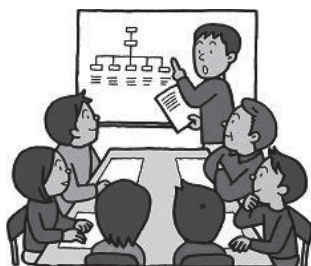
#### 【部会長】

西村 一郎  
(千葉銀行館山支店)

#### 【副部会長】

北 浩栄  
(館山信用金庫本店)

羽山 敏雄  
(羽山社会保険労務士事務所)



## 「千葉県最低賃金」が平成28年10月1日から時間額842円に改正されました。 (従来の817円から25円引上げ)

千葉労働局ホームページ <http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

千葉県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む。)及び、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が改正されました。

この最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当、賞与及び臨時の賃金は含まれません。

なお、「千葉県最低賃金」のほかに定められている特定最低賃金がありますのでご注意下さい。

※最低賃金の詳しい内容につきましては、千葉労働局労働基準部賃金室(Tel 043-221-2328)又は最寄の労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

※千葉県最低賃金総合相談支援センターにおきまして経営課題及び労務管理の無料相談を受け付けています(Tel 0120-026-210)

※24時間テレホンサービスTel 043-221-4700

## 丸高石油株式会社

カーライフの  
ホットステーション

TeaPitGarden

テックピット  
ガーデン ☎0470  
(22)7221

24時間体制で  
安心をお届けする

ホームガスプラザ丸高

☎0470  
(23)8155



あなたのお店あなたの暮らしを  
元気にするあれこれ便利なお店です  
包装用品・商店用品・事務用品・家庭用品

パッケージプラザ スギイ

tel0470-22-3274 fax0470-23-6888

トータルでパッケージを提案します

株式会社 杉井工業所

本社 tel0470-23-6076 fax0470-23-6328  
営業本部・段ボール工場 tel0470-22-7421 fax0470-23-6888  
八幡 配送センター tel0470-22-5311 fax0470-22-5312  
<http://kk-sugii.jp> E-mail: kk.sugii@yacht.ocn.ne.jp





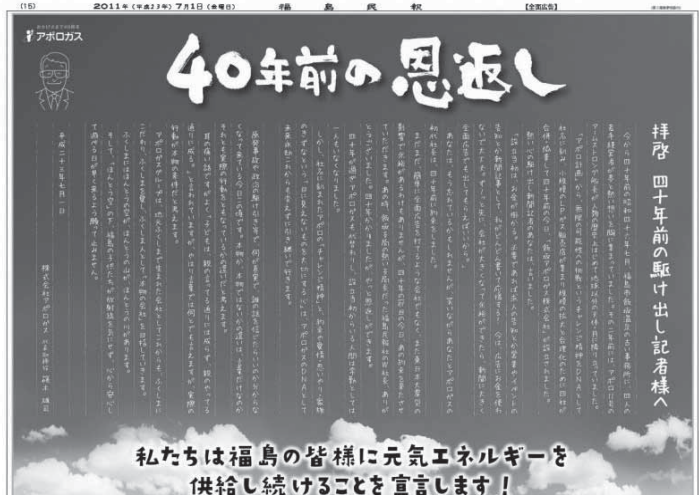
まちの視点  
**理念に基づき経営**

東日本大震災直後の2011年7月1日、福島県の地元紙「福島民報」に「40年前の恩返し」と題した全面広告が載った。広告主は、LPガス供給を中核に太陽光発電、住宅リフォーム事業などを展開する地元企業のアポロガス。「拝啓 四十年前の駆け出し記者様へ」と始まる手紙形式の広告で、発信者は現社長の

篠木雄司さんである。この日は同社にとって設立40周年の記念日だった。掲載数日後、同紙の投書欄には、「広告」で初めて涙を流しました」という投稿が載ったという。一体何が読者を感動させたのだろうか。

**40年前の恩返し**

「恩返し」には二つの意味がある。1971年、創業間もない時期、地域振興に取り組む同社の姿勢に共感し、積極的に同社取材し掲載することで応援した若手記者がいた。「私がどんな書いて応援する！ 今は、広告にお金を使わないで大丈夫。ずいっと先に、会社が大きくなつて余裕ができたなら、新聞に全面広告でも出してもらえばいいから」と彼は言ったという。実は40年



後、その福島民報社の社長こそ、その駆け出し記者。篠木社長は父である初代社長が受けた恩を約束通り返したのだ。もう一つは、地元で愛され育まれてきたことに対する感謝だ。同社の地域貢献の徹底ぶりを示すエピソードがある。

東日本大震災の混乱の中、営業地域全戸の安全を確認、翌日にはガス供給を全て復旧させたものの、原発事故が起こった。同社は避難地域にこそ含まれなかったが、県外資本の会社が福島から避難する中、社員たちを避難させるべきかどうかの選択に迫られることとなった。

篠木社長は社員に「アポロガスは福島のリフラインを守る会社。私は最後まで残ってお客さまのライフラインを守りますが、避難するかどうかは個人の判断に任せます。家族と相談して、その上で私と個別面談をしましょう」と言った。

すると翌日の面談で、「お客さまを残して私だけ避難できません」「私の顔を見ると安心するおじいちゃんおばあちゃんを残して避難できません」「私は何もできないけれど、最後の最後まで社長の力になります」などと言う社員ばかりで、中には「一人で死

ぬのは嫌だけれど、アポロのみんなと一緒に怖くない」とまで言う社員もいたという。

**危機に直面しても「客のため」を実践**

店はお客さまのためには、社是とする同社には、①エネルギー供給の安定と安全を守り、質の高いサービスにより地域社会に貢献する、②社業を通じて豊かな人間性を育み、家族や社会を守り、自己実現のできる精神的・経済的環境を高める、③目先の利益や損得に惑わされず、正しさを判断の基本にして継続的に成長発展できる企業を目指す、という3つの経営理念がある。

危機に直面すると誰でも本性が出るものだが、同社の社員は皆お客のためにどうすればよいかを第一に考え、社員の家族もまた一様に同意したのである。その結果、誰一人避難することなく地元に残ることになり、地域復興のためにさまざまな支援活動を行っていた。

そうした日頃の活動を知っているからこそ、読者は広告「40年前の恩返し」を読んで涙したのだろう。理念に基づく経営の強さがここにある。

不動産登記 会社・法人登記 測量  
司法書士 佐野義雄事務所  
土地家屋調査士  
司法書士 佐野義雄  
土地家屋調査士 佐野晴信  
司法書士 佐野和生  
行政書士  
〒294-0047 千葉県館山市八幡677番地  
TEL. 0470-22-1830 FAX. 0470-23-8060

**感謝伝葬** 故人様への最高の手向けは感謝の心 私たちはそう信じています

アスカ館山法輪閣  
アスカメモリアルホール  
アリエ

株式会社アスカ館山店  
館山市北条301-1 ☎0470-24-3330

ご相談・お問い合わせは 365日・24時間受付  
0800-800-5154  
www.asuka.gr.jp

# 第35回南総里見まつり

10月15日(土)開催

## 10月15日(土) 北条海岸～館山駅西口

- 10:00～12:00 郷土芸能祭
- 10:00～19:30 ご当地グルメ・物産まつり
- 12:45～ 開会式
- 13:00～ 出陣式
- 13:30～ 安房八幡太鼓～出陣太鼓～  
武者行列出発
- 15:00～ 戦国合戦絵巻
- 16:30～ 山車・お船・屋台・神輿  
総勢27基集結
- 18:30～18:45 打上花火

※雨天決行(手づくり甲冑隊・郷土芸能祭は中止になる場合があります)  
※スケジュールはやむをえず変更になる場合があります。

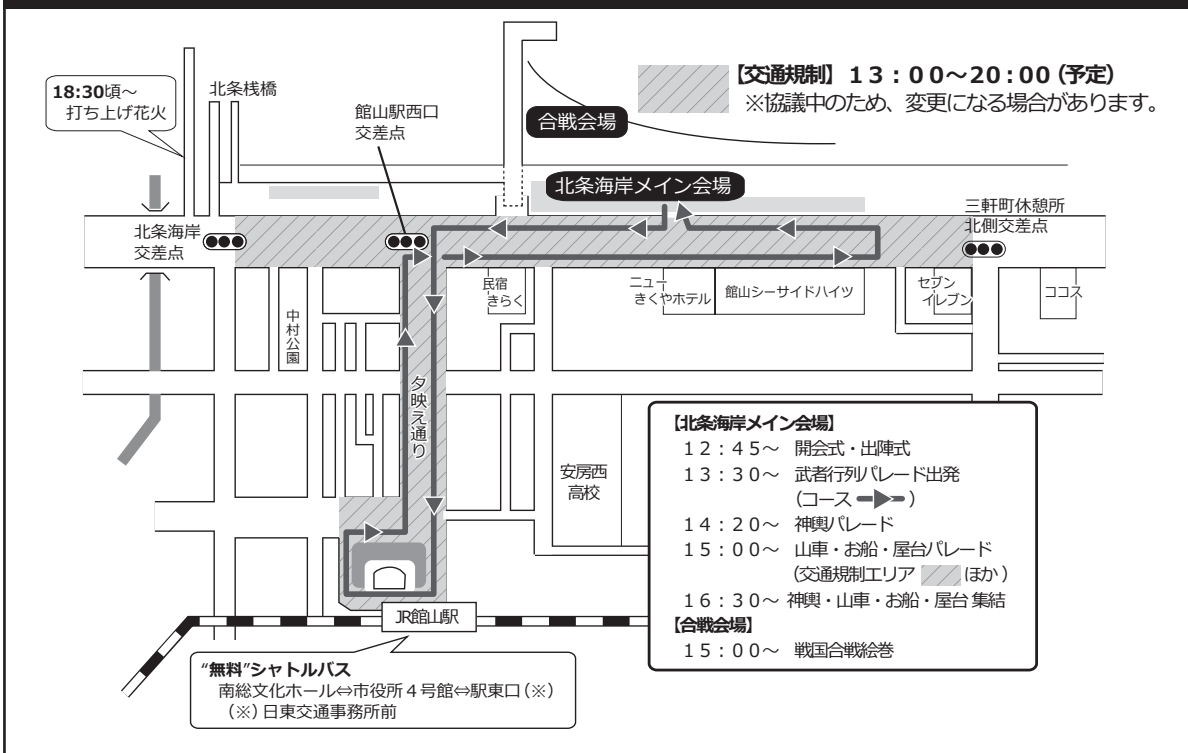
館山の秋の風物詩である「南総里見まつり」は、戦国時代、安房の国を支配した戦国大名「房総里見氏」と江戸時代の伝奇小説「南総里見八犬伝」の世界を現代に再現した一大イベントです。

今年市内27地区の山車・お船・屋台・神輿が参加します。武者行列には、全国各地から募集した伏姫・八犬士の他、手づくり甲冑隊など総勢約200名が参加します。

北条海岸で行われる合戦絵巻では、南総里見八犬伝の中で活躍する八犬士の演武や本格的な合戦シーン、火縄銃の演武などを間近で見ることが出来ます。

また、日本の夕陽百選にも選ばれた北条海岸をバックに、房州ならではの威勢のいい山車・お船・屋台・神輿が集結してくる様子や、夕方から夜にかけて灯される提灯と花火の競演は、幻想的で他では見る事ができません。

## 会場案内図



天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品  
千葉県指定伝統的工芸品(小糸の煙火)

## (有) 福山花火工場

代表取締役 福山 一郎

千葉県君津市外箕輪 4丁目10番20号  
☎0439 (55) 7033

## 充実した設備と 細かいサービス

大型カラー印刷機完備!!

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷  
データ入稿～印刷～製本
- 記念誌・自分史・郷土史  
写真集・自費出版 etc...

お気軽にお問合せください

株式会社 集賛舎

SHUSANSHA

館山本社・館山工場  
館山市山本226 〒294-0014  
電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278

千葉支社(経営本部)  
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813  
電話043-300-8661 FAX043-300-8665

東京オフィス  
東京都港区元麻布3-10-8 〒106-0046  
電話03-5414-6567 FAX03-5414-6568

青年部の窓

第二回YEGのふたつ勉強会

9月23日商工会議所にて第二回YEGぐらふてい勉強会が執り行われました。

「片手間で牛を飼う年商400万円稼ぐ方法」そう題された須藤氏の講演を聞くうちに、小規模なら本当に牧場経営が出来そうな錯覚に陥る。もちろん冷静に考えれば設備投資など難しい面は多々あり、続いて行われた芦田氏の講演を聞けば膨大な専門知識や経験値が必要であるとたしなめてくれる。どんな商売も一朝一夕では出来ない。逆に言えば自分の商売も誰かに一朝一夕ではマネされない。とはいえ朝日が昇って夕日が沈むまでの毎日が太陽の軌道と同じようにマンネリ化してはいけない。

「未来」が「今」の積み重



城山公園内/年中無休 9時～19時  
TEL:29-5100 / FAX:29-5101  
おいしいお茶とだんこの店  
**里見茶屋**  
お電話・FAXでのご注文も  
お待ちしております♪

8の付く日は  
おだんこの日  
串だんご全品  
20円引き

総務経営委員会  
福原

ねで出来るのならば、まずはこの「今」を、変化を怖れずに全力で生きなければ。今日も仕事を頑張ろう。そう決意をさせてくれる有意義な一日でした。



無担保 無保証人 低金利

## マル経融資をご活用ください!!

マル経資金(小規模事業者経営改善金融融資制度)は、経営改善を図ろうとする小規模事業者を支援するため、無担保・無保証人・低金利で融資を受けられる国の公的融資制度です。

### ◆ご利用いただける方

- 常時使用する従業員が**20名以下**(商業・サービス業の場合は**5名以下**)の法人・個人事業主の方
- 館山商工会議所による**経営指導を原則6ヵ月以上受けている方**
- 所得税(法人税)、事業税、市県民税などの税金を完納している方
- 原則として館山市内で**最近1年以上**事業を営んでおり、所得申告をしている方
- 商工業者であり、日本政策金融公庫(国民生活事業)の非対象業種でない方

### ◆ご融資の概要

- 融資限度額 **2,000万円** ※利用総額1,500万円を超える推薦には、別途所定の様式による事業計画書の提出等、要件があります。
- 利率 **年1.30%** (固定金利 平成28年9月30日現在)
- 返済期間 運転資金 **7年以内**(仕入資金、買掛金決済、諸経費支払など) ※運転資金と設備資金の併用も可能です。  
設備資金 **10年以内**(機械・営業車の購入、店舗などの内装工事など)
- 貸出機関 日本政策金融公庫 館山支店

問い合わせ先：館山商工会議所 中小企業相談所 TEL0470-22-8330

### 法律・税務・商工相談

- 法律 千葉県産業振興センター
- 税務 葛西 博 先生  
内田 陸容 先生
- 商標特許 神崎 正浩 先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。

### 会議所窓口相談

商工相談  
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時  
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫  
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)



事業主の皆様へ大事なお知らせ



チーパンくん

# 千葉県と県内全市町村では、 個人住民税の特別徴収を 徹底しています。

## 特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主(給与支払者)が毎月従業員等(納税義務者)に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。平成28年度から特別徴収徹底の取り組みを行っていますので、御協力をお願いします。

## 特別徴収義務者に指定する対象者

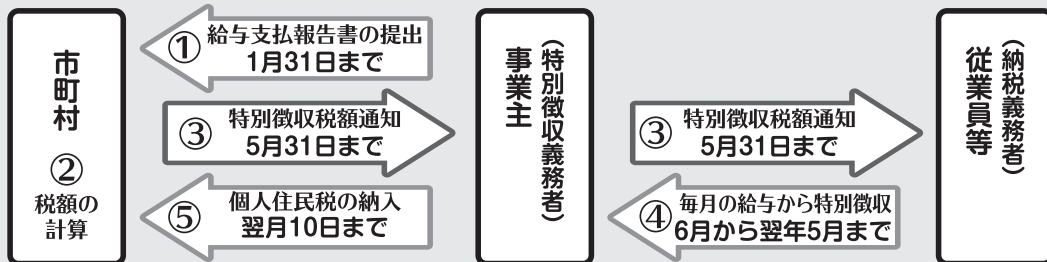
所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)が対象です。個人住民税の特別徴収は、法律により義務付けられています。

### 例外として普通徴収(従業員等が納付書で納める方法)が認められる場合

- A 総従業員数2人以下の事業所  
〈下記B～Fに該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数〉
- B 他の事業所で特別徴収されている者
- C 給与が少なく税額が引けない者(住民税非課税の場合など)
- D 給与が毎月支払われていない者
- E 事業専従者(個人事業主のみ対象)
- F 退職者又は退職予定者(5月末日まで)

A～Fに該当する場合、給与支払報告書の提出時に「普通徴収切替理由書」を提出してください。また、「個人別明細書の摘要欄」に普通徴収切替理由書の該当する符合(普A～普F)を記載してください。

## 特別徴収制度のしくみ



※従業員が常時10人未満の場合は、市町村長の承認を受けることで、年12回の納期を12月と6月の2回とすることができます。(納期の特例)

## お問い合わせ先

内容	窓口	電話番号
特別徴収の手続きに関すること	館山市(税務課)	0470-22-3262
	鴨川市(税務課)	04-7093-7832
	南房総市(税務課)	0470-33-1023
	鋸南町(税務住民課)	0470-55-2113
特別徴収の制度の概要に関すること	千葉県総務部税務課特別滞納処分室	043-223-3098
	千葉県総務部市町村課税政班	043-223-2133